

広州日本商工会入会のご案内

1. 目的

本会は会員と中国との貿易・投資その他経済交流の促進に関わる援助及び便宜供給に関する事業等を行なうことにより、会員の円滑な事業活動を促進し、以て日中経済交流の発展及び日中友好の増進に資することを目的とし、政治的には関与しない。

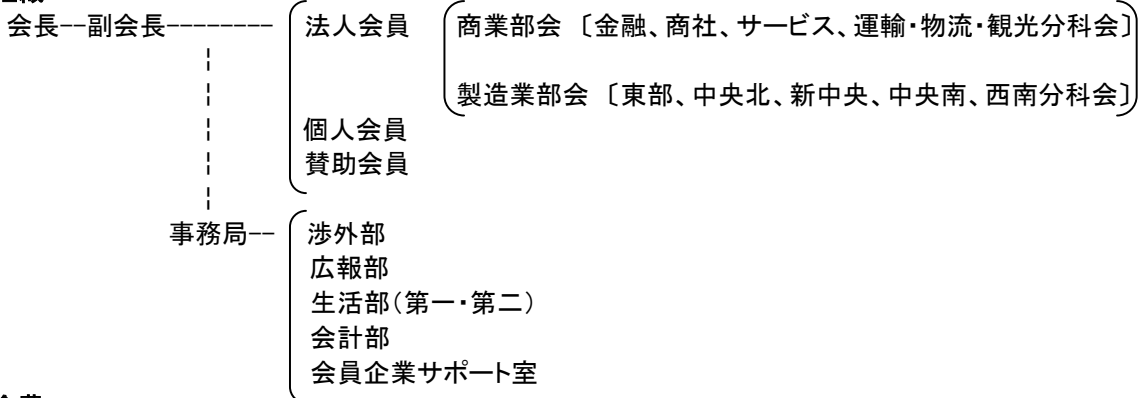
2. 活動

- 1) 貿易、投資技術交流、金融、流通等経済に関する調査研究、資料の収集及びその成果の会員への普及。
- 2) 中国及び外国の関係機関との交流。
- 3) 講演会、セミナー等の開催。
- 4) 会員相互間の親睦及び共通の利益増進を図る為の事業。
- 5) 会員の商工活動発展の為の援助及び便宜供与。
- 6) 会報(月1回)の発行及び会員へ情報の提供。
- 7) その他、本会の目的を達成する為に必要な事業。

3. 会員の定義

- 法人会員** 広州市及びその近郊に所在し、経済活動を営む法人で、日本国法人格を有する日系企業の常駐機構、および日本人または日本国法人が投資（間接投資を含む）した現地法人とする。一つの分科会に属するものとする。(4. 組織図参照)
- 個人会員** 広州市及びその近郊に駐在し、日系以外の常駐機構並びに現地法人で原則経営活動を営む日本人とする。
- 賛助会員** 法人会員、個人会員に該当しないが本会の趣旨に賛同し、且つ役員総数の三分の二以上の多数で承認を得たものとする。

4. 組織



5. 会費

- 本会の運営に必要な資金は、年会費、寄付金及びその他収入とする。
年会費は、総会で承認された額とし、別紙広州日本商工会会費規約によるものとする。
(ご参考)年会費
- | | |
|------|----------------------------|
| 法人会費 | 駐在員数による。1名 1800 元～ (詳細は別紙) |
| 個人会員 | 300 元 |
| 賛助会員 | 1800 元 |

6. 入会の手続き

- 会員登録記入用紙(及び必要書類)を事務連絡所に送付⇒役員会(月1回開催)の承認⇒
会費支払い⇒入会
会員登録記入用紙はホームページからダウンロードまたは事務連絡所より取得。

～お問合わせ先～

広州日本商工会 事務連絡所 (月～金 9:00～12:00・13:00～17:00)
〒510064 広州市環市東路 368 号花園酒店併設花園大厦 933 室
TEL: 8384-9971 FAX: 8384-9913
E-mail: shoko@nicchu.com ホームページ: <http://gz.nicchu.com>